

町田市子ども・子育て会議会長 金子 和正 様

町田市長 石 阪 丈 一

諮 問 書

町田市子ども・子育て会議条例第3条の規定に基づき下記のとおり諮問します。

記

市の子ども子育てに関する施策の充実のため、以下の案件について貴会より意見を求めます。

- 1. 新・町田市子どもマスタープラン及び町田市子ども・子育て支援事業計画の 進捗評価に関すること
- 2. 新・町田市子どもマスタープラン(後期)の作成に関すること

【諮問の趣旨】

- 1 町田市の子ども・子育て支援に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するため、待機児童対策、少子化対策などの子育て施策の進捗に関してご意見をいただき、施策に反映していきます。
- 2 「新・町田市子どもマスタープラン」は、2015 年度に町田市における子ども施 策の『基本計画』(10 年)として、子どもに関する施策を総合的かつ計画的に推 進することを目的に策定しました。

この「新・町田市子どもマスタープラン」は、理念・政策としての『基本計画』と、施策・取組としての『行動計画』の二つの要素を合わせた形となっており、今回は『行動計画』後期5年の計画として、待機児童対策の計画である「町田市子ども・子育て支援事業計画」全てを取り込み、具体的な取組や数値目標を見直します。

また、町田市の現状と、国の動向(トレンド)を前提に、子どもに関する施策を引き続き総合的かつ計画的に推進するにあたり、『行動計画』以外の子どもに関する下位計画等も施策の中に取り込み、子どもに関する統合した計画として策定をいたします。

策定するにあたり、町田市の子ども・子育て施策として計画を審議していただき、計画案の答申をしていただきます。